

**「第20回 岡山県下統一ノーマイカーデー運動」に、
約 2,800 名の職員が参加し、約 11.5 トンのCO₂が削減されました。**

岡山県では、環境への負荷を低減し、地球環境を守るための行政の率先行動の一つとして、国の出先機関、県内全市町村及び県の職員一人ひとりがマイカー等の使用自粛を実践する「岡山県下統一ノーマイカーデー運動」を実施しています。

平成30年5月25日に実施した「第20回岡山県下統一ノーマイカーデー運動」について、結果は以下のとおりでした。

- (1)取組人数 **2,788 人** （参加団体数:38 ※参加団体は裏面のとおり）
 (2)削減通勤距離 **59,375 km**
 (3)効果 ガソリン換算で約 **4,950L**が削減されました。(実走行燃費を 12.0 km/L で試算)

(参考)過去の取組結果

項目	参加 団体数	取組実績			削減効果		
		対象職員数	取組人数	取組率	通勤距離	ガソリン換算	二酸化炭素換算
第1回 (平 19. 10. 26)	19	2,927 人	2,496 人	85.3%	61,103km	約 6,500L	15,100kg
第2回 (平 20. 5. 30)	37	4,568 人	4,079 人	89.3%	80,506km	約 8,300L	19,300kg
第3回 (平 20. 10. 31)	37	4,216 人	3,765 人	89.3%	73,467km	約 7,600L	17,600kg
第4回 (平 21. 5. 29)	37	4,149 人	3,584 人	86.4%	71,174km	約 7,300L	17,000kg
第5回 (平 21. 10. 30)	37	3,973 人	3,561 人	89.6%	73,183km	約 7,400L	17,200kg
第6回 (平 22. 5. 28)	37	4,066 人	3,579 人	88.0%	70,193km	約 7,000L	16,300kg
第7回 (平 22. 10. 29)	37	3,600 人	3,109 人	86.4%	65,115km	約 6,500L	15,100kg
第8回 (平 23. 5. 27)	37	3,708 人	3,165 人	85.4%	62,620km	約 6,100L	14,300kg
第9回 (平 23. 10. 28)	37	3,923 人	3,461 人	88.2%	67,656km	約 6,600L	15,400kg
第10回 (平 24. 5. 25)	38	3,643 人	3,095 人	85.0%	61,510km	約 6,030L	14,000kg
第11回 (平 24. 10. 26)	38	3,373 人	3,010 人	89.2%	63,622km	約 6,240L	14,500kg
第12回 (平 25. 5. 31)	38	3,610 人	3,133 人	86.8%	60,981km	約 6,040L	14,000kg
第13回 (平 25. 10. 25)	36	2,824 人	2,126 人	75.3%	45,046km	約 4,460L	10,400kg
第14回 (平 26. 5. 30)	38	3,591 人	3,124 人	87.0%	63,162km	約 6,250L	14,500kg
第15回 (平 26. 10. 31)	38	3,279 人	2,841 人	86.6%	61,254km	約 6,060L	14,100kg
第16回 (平 27. 5. 29)	38	3,482 人	3,014 人	86.6%	63,393km	約 5,710L	13,300kg

第17回 (平27.10.30)	38	3,311人	2,844人	85.9%	61,163km	約5,510L	12,800kg
第18回 (平28.5.27)	38	3,426人	2,827人	82.5%	59,283km	約5,246L	12,200kg
第19回 (平29.5.26)	38	3,570人	2,925人	81.9%	61,139km	約5,410L	12,600kg
第20回 ※今回 (平30.5.25)	38	3,588人	2,788人	77.7%	59,375km	約4,950L	11,500kg

(参考)

「第20回 岡山県下統一ノーマイカーデー」参加団体

自衛隊岡山地方協力本部・岡山行政監視行政相談センター・岡山労働局・岡山労働基準監督署・岡山公共職業安定所・中国四国農政局・中国運輸局岡山運輸支局・中国地方整備局岡山河川事務所・中国地方整備局岡山国道事務所・中国四国地方環境事務所・県内全市町村・岡山県（参加団体数：38）

※次の事由によりマイカー以外の手段による通勤が困難な者以外を対象職員としている。

- ① 健康上の問題がある場合
- ② 子どもの送迎、家族の介護その他家庭の事情がある場合
- ③ 自動車以外による通勤手段がない場合
- ④ 業務の都合その他やむを得ない事情がある場合